

令和2年度第2回尾張旭市特別職報酬等審議会会議録

- 1 開催日時
令和3年1月8日（金）
開会 午後1時30分
閉会 午後2時05分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 3階 講堂1
- 3 出席委員
木村 浩二、福田 祥治、表 雄一、杵原 圭子、上垣内 惇、伊藤 雅一 6名
- 4 欠席委員
水谷 憲明
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
企画部長 若杉 博之、人事課長 松原 芳宣、人事課給与厚生係長 青山 剛士、
人事課 主事 松原 拓也
- 7 議題等
(1) 特別職の報酬等の額について
(2) その他
- 8 会議の要旨

企画部長	<p>委員の皆様には、何かと御多忙の中、御出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>前回の審議会では、期末手当の額について先行して御審議いただき、0.05月分引き下げとの内容で中間答申書をまとめていただきました。この中間答申結果に基づき12月定例会に議案を提出し、原案通り可決されましたことを、皆様に御報告させていただきます。</p> <p>それでは、本日の審議会ですが、水谷委員が欠席されておりますが、定足数を満たしておりますので、ただ今より、第2回尾張旭市特別職報酬等審議会を始めさせていただきます。それではここで、前回欠席されました委員の方を紹介させていただきます。（委員紹介）</p> <p>では、議事については、伊藤会長のもとで進行していただきます。</p> <p>伊藤会長、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは、皆様、新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。新年早々、首都圏では緊急事態宣言が発出されまして、これに追随して関西圏も発出しそうな勢いですし、当地域もこの連休を見て、ということで、コロナ禍での審議会の開催になりますので、できる限り効果的・効率的に会議運営を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。それでは早速ですけれども、議題の(1)から進めさせていただきます。</p> <p>議題(1)「特別職の報酬等の額について」、事務局から説明願ひします。</p>
給与厚生係長	<p>それでは、給料月額及び報酬月額について、御審議いただくにあたり、改定をした場合の具体的な試算額が分かる資料として「資料20」、県内各市の改定状況を確認した資料として「資料21」を机上配布させていただいておりますので、こちらの資料について説明をさせていただきます。</p> <p>資料右肩に「資料20-1」と書かれた特別職報酬等改定例を御覧ください。</p> <p>まず、1枚目の資料左側につきましては、給料又は報酬についての改定例でござ</p>

います。一番上①の段が現在の給料・報酬月額となっています。据え置きの場合はこの①の額となります。下へ行くに従い、0.1%から0.3%まで引き下げると金額がいくらになり、据置きと比べた減少額がいくらになるのかを示しております。②と③については、どちらも0.1%引下げとなっておりますが、2つのパターンを想定しました。0.1%引下げの場合、千円未満を四捨五入しますと、副議長及び議員については、③で示したとおり0円となり、実質「引下げ」と「据置き」が混在するということとなります。一方、一律で引下げを実施しようとした場合には、②の改定例のとおりに繰り上げて、一律1,000円マイナスとするパターンを提示させていただきました。0.1%引き下げとする場合には、どちらのパターンを採用すべきか委員の皆様で御審議いただければと思っております。④の改定例の0.2%引き下げた場合は、市長・副市長のみ2,000円、その他の特別職は1,000円のマイナスとなります。⑤の改定例の0.3%引き下げた場合は、市長は3,000円、副市長・教育長・議長は2,000円、副議長・議員は1,000円のマイナスとなります。

なお、左ページの各表の①から⑤までの番号は、資料右側の表及び2枚目の表とリンクしております。

続いて、資料右側は期末手当額についての改定例でございます。期末手当額については、算出の基礎となる給料月額又は報酬月額が改定されますと支給額に影響を及ぼすため、その減少額を示したものとなっております。なお、中間答申に基づき3.40月から3.35月へ減額改定を行い、既に「引下げ」を実施しておりますので、引下げ後の月数で試算しております。

①が給料額据え置きの場合で、変動はございません。以下、②・③が給料を0.1%引き下げた場合、④が0.2%引き下げた場合、⑤が0.3%引き下げた場合となっております。

資料の2枚目「資料20-2」は、年収ベースでの比較表となっております。市長・副市長・教育長・議長・副議長・議員それぞれで、給料月額又は報酬月額が「据置き」の場合から「0.3%引き下げ」までの場合の減額といった具合にそれぞれ年収がどう変わり、現状と比べてどれくらい金額がマイナスになるのかを示しております。

以上が、特別職報酬等改定例の説明となります。

続きまして、右肩に「資料21」と書かれた特別職報酬等審議会開催状況の資料を御覧ください。

こちらの資料は、年明けに県内各市に照会した結果を取りまとめたものとなっております。各市の状況は表を御覧いただければと思います。

ページ右側の表の下に、結果をまとめておりますが、まず「1開催状況」については、今年度、特別職報酬等審議会を開催しているのが、今後開催予定・審議中も含め、名古屋市を除く36市中16市となっております、また、開催無しが20市となっております。

続いて、「2改定の方針等」については、開催予定及び審議中で結論が決定していない市を除く28市中、全ての市が「据置き」という状況となっております。

このことから、「3まとめ」にございますように、特別職報酬等審議会の結論が出ている市においては、繰返しとなりますが全ての市が「据え置き」となっていることが分かります。

また、開催予定及び審議中の市においても各市の事務局が見込む結論としても「据置き」が多数を占める状況でございました。

	私からの説明は以上でございます。
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま事務局の方から特別職報酬等の改定例と各市の審議会の開催状況及び答申の状況について説明がありましたけれども、前回、第1回の審議会が昨年10月に開催されまして、その時に審議に関する資料一式について事務局から説明がありましたが、前回説明があった内容のうち、本日の審議に関する内容のポイントとして、人事院勧告の内容については、月例給は据置きということがありました。それ以外に何か共有しておくべきポイントとして補足しておくことができましたら、事務局に説明をお願いしたいと思います。</p>
給与厚生係長	<p>前回の審議会におきましては、まず期末手当の額を先行して御審議いただきました。期末手当につきましては人事院の勧告どおりの0.05月分引き下げという結論となっています。今回は月例給について皆様に御審議いただくこととなりますが、先ほど会長からも御説明がありまして、人事院勧告につきましては、月例給は据置きという内容になっておりまして、愛知県でも月例給は据置きという形になっているというところでございます。</p>
会長	<p>本日の審議会では、市長、副市長、教育長の給料月額と、議員の報酬月額の改定方向と改定額について御議論をいただき、決定をしていきたいと考えています。ただいま事務局の方から県内各市の改定状況の報告もありましたけれども、審議を終えている全ての市が据置きとしているという状況がわかりました。例年ですと各市でばらつきもありますけれども、今回は全ての市が据置きとしている、ということです。こういった状況を確認していただいたうえで、方向性の検討をしていきたいと思っております。是非、皆様の忌憚のない御意見を聞かせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
福田委員	<p>資料20-1にある改定例について気になります。千円未満を四捨五入することについて、昨年も課題提起させていただきましたが、③の例のように0.1%引き下げの場合に四捨五入すると、副議長と議員の改定額が0円になるという現象が起こります。他の市の調査もしていただきたいのですが、切り捨てるにしても、切り上げるにしても、四捨五入の方法ではばらつきが出てくるので、できれば、切り上げというような形で、これは瀬戸市がそのようにしているのですが、そういった基準をはっきりした方がよいのではないのでしょうか。0.5%とか1%引き上げというような時代ではないと思っておりますが、こういう細かい数字の是正といったことが起こってきますので、そこを聞きたいと思っております。</p>
会長	<p>これは改定の方向というよりも、お示しいただいた資料の中の千円未満を四捨五入で試算するというところについてですね。これについては以前の審議会でも議論いただいて課題になっていたと思っておりますけれども、この辺りの考え方をお聞きしたいということです。事務局の方からよろしいでしょうか。</p>
人事課長	<p>御指摘のあった部分についてですが、切り上げ、切り捨てについては、皆様でどちらにするかの意見がまとまればそれに準じた形にさせていただいてよろしいかと思っております。ただ、気になる点として、報酬額の改定につきましては引き上げの時もあれば引き下げの時もありますので、例えば④の改定例のように、0.2%引き下げの場合に、引き上げの時もありますが、四捨五入ですと市長が2,000円、副市長が2,000円、教育長が1,000円、議長が1,000円となりますが、これを四捨五入ではなく切り上げ、切り捨て方式にしますと、例えば切り上げとすると教育長が1,000円ではなく2,000円、議長におきましても1,000円ではなく2,000円になるということになりますので、引き下げの率としては0.2%よりもかなり高くなってしまふ、という部分では心配</p>

	<p>な点もごさいます。必ずしもどちらかが良いということではごさいませんが、慎重な議論が必要なのではないかと気はいたします。今回事務局として提案させていただいているものとしましては、②と③をお示しております。過去の審議会におきまして、その時は引き上げでございましたが、引き上げであっても引き上がらない職があるのはおかしいのではないですか、というような御意見を福田委員からいただいていたと思います。そこにつきましては、昨年度の審議会において、答申内容としては据置きでしたが、副議長と議員については、これまで据え置いていた部分を引き上げて調整をしたといったこともごさいますので、以後そうしたことが起こらないような方式として②の案を提示させていただいております。事務局としては、例えば③の改定例のように引き上げでも引き下げでも額としては据え置きになるということをもまずは是正するために、改定率が小さい場合、③の改定例は使わないこととする、というのを一つの案として御提案させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ケースによって、改定の公平、不公平が出てきますので、四捨五入をして改定額を出した時に、公平、不公平の部分で違和感があるという場合に、必ずしも四捨五入の方法をとるのではなく、ケースによっては切り上げにするということを審議会で議論して決める、ということによろしいですか。</p>
人事課長	<p>はい。</p>
会長	<p>他はいかがでしょうか。</p>
上垣内委員	<p>今の件は四捨五入方式でいくということによろしいですか。</p>
人事課長	<p>改定額の計算におきましては、これまでの四捨五入の方式を基本として事務局としては御提案をさせていただきたいと思います。</p>
上垣内委員	<p>その通りでよろしいと思いますし、賛成でございませう。もし反対の意見が出たらお聞きしようと思っていたのですが、議長、副議長、議員の報酬月額の違いについて、何か根拠があるのでしょうか。今までの積み上げできちっと根拠があって差がついているのであれば、事務局のおっしゃったとおり、四捨五入を基本とするということによろしいと思います。</p> <p>2つ目に、資料21について、今までは人事院勧告があっても、市によってばらつきがあったということでしたが、今回はほぼ全市が据置きになっている。これは何か理由があるのでしょうか。</p>
福田委員	<p>人事院勧告に揃えたものだと思います。期末手当については、一般職が0.05月引き下がったので、特別職も0.05月引き下げとした、ということだと思います。月例給についても、一般職が据え置きでしたので、それに沿ってということだと思います。期末手当が0.05月下がって、年収ベースでみれば下がっていますので、月例給は据え置いたと私は理解しています。</p>
人事課長	<p>福田委員がおっしゃった理由が大きいと思います。公務員の特別職という部分もあり、引き下げということにおきましては、全体的には非常に慎重な判断をされた結果ではないかと思っております。引き上げの場合は、引き上げることに対する意見が比較的出るかと思っておりますが、引き下げということにおいては慎重になるという中で、人事院勧告が据え置きという内容でしたので、審議会においてもそれが尊重されたのではないかと思っております。</p>
会長	<p>私の方から加えますと、資料21の審議会の開催頻度では、例えば豊橋市は毎年開催、豊川市は隔年開催、碧南市は随時開催となっています。もし、随時開催の市において3年ぶりに審議会が開催されたとすると、この3年間を考慮して改定が議論されますので、その年の人事院勧告以外にもその間の</p>

	市の財政状況等を盛り込んで議論されますし、ばらつきが出てきます。そう考えますと、新型コロナの影響は来年度により大きく出てきますので、来年度の各市の財政状況がどうなるのか。ここにもばらつきが出てくるとすれば、次年度の審議の状況というのは変わってくる可能性はあると思います。尾張旭市のように毎年開催している市の場合は直近1年間の状況を踏まえて審議がされますが、隔年の場合は2年間を考慮します。あとは財政状況も影響します。行革を推進しているような時期ですと、その行革の財政効果も織り込みながら議論することになりますので、そういう点もばらつきに影響するのではないかと思います。
上垣内委員	よく分かりました。結論から先に言ってしまえば、私は据え置きでよいと思います。しかし、市民感情としましては、こういう状況ですので、尾張旭市もその影響がないと言っても飲食店を見ていますとかなり厳しい状況が続いております。その様な中で多少姿勢を示すという意味で、強制はできないですけれど特別職の方はいくらか返納するというのもしてはどうかと思います。
会長	今の件に関して、いかがですか。前回資料19-1で、政治的に自主的に給与削減するという動きについても説明があったと思いますが。
人事課長	現状の話だけしますと、市長、副市長、教育長の、市側の三役と言われる方に関しましては、自ら給料を削減しているというような状況でございます。
会長	上垣内委員の御意見としましては、改定の方角にも触れていただいて、据え置きというような御意見もいただきましたが、この審議会では、具体的に改定の方角性をまず決めなければいけませんので、それを踏まえて御意見があればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
松原委員	資料21のまとめにありますように、県内どの市も据え置きということですので、それに倣って尾張旭市も据え置きということではよいのではないかと思います。
表委員	民間の立場から言うと、やはり据え置きというのはクエスチョンというのはありますけれども、尾張旭市だけ引き下げということになると逆に目立ってしまうというのがありますし、引き下げられる方のモチベーションにも関わってくるのかな、と思うと据え置きなのかと思っています。
福田委員	私も据え置きでよいと思いますし、答申のポイントとして、先ほども言いましたが人事院勧告に合わせて期末手当が0.05月引き下がったということで、年収ベースでは下がるということも含めて月例給は据え置きとしたという背景を説明していただければよいのではないかと思います。
会長	年収ベースでは下がっているということを答申書に付記するということですね。
福田委員	はい。
木村委員	基本的には人事院勧告どおり、他市の状況からみても据え置きが妥当ではないかと思います。先ほど市長はじめ三役が自主的に給与削減を実施してくれているという話もありましたし、それについてもまた状況に応じて考えていただければと思いますが、月例給については据え置きでよいと思います。
会長	ありがとうございます。皆さん据え置きというお考えですので、据え置きという形で答申するというところでよろしいでしょうか。
全委員	異議なし
会長	ありがとうございます。皆さんから御意見をいただきましたが、新型コロナで様々な影響がある中で、今回据え置きの答申をしますので、新型コロナによる地

	域影響とか、財政影響を当然考慮していかなければいけないという視点を答申に盛り込むことは非常に重要だと思いますし、もう既に年収ベースでは引き下がっているということ、さらに特別職は自主的な給与削減を行っているというような要素を書き込む中で据え置くという結論に至ったというようなまとめ方でよろしいですか。
全委員	異議なし
会長	ありがとうございました。では結論に至りましたので、据え置くということで答申をしていきたいと思えます。 事務局に確認ですが、答申書の作成については、前回の審議会で決めておりましたが、改めてどのように進めていけばよろしいでしょうか。
給与厚生係長	答申書の作成については、例年のやり方ですと、皆様の意見を元に答申書の原案を事務局で作成し、まず会長に御確認いただいております。その後、委員の皆様様に郵送し、御確認いただきまして、修正点等がございましたら、事務局へ御連絡いただき、再度、会長に御確認いただいております。 また、市長への答申については、各委員の皆様様に再度集まっていたくのではなく、会長から市長へお渡しいただいております。これはあくまで例年とられてきた方法でございますので、改めて皆様の協議によりお決めいただきたいと思えます。
会長	事務局から例年の進め方の説明がありましたが、御意見はありますか。
福田委員	先ほどの意見をしっかり記載していただければよろしいと思えます。
会長	他によろしいでしょうか。
全委員	異議なし
会長	それでは、市長への答申については、例年の方法で進めさせていただき、今年度の審議会は今回で終了とさせていただきますがよろしいでしょうか。
全委員	異議なし
会長	それでは、議題(3)「その他」について、事務局で何かありますか。
企画部長	特にございませませんが、委員の皆様方におかれましては、コロナ禍の大変お忙しい中、御熱心に、特別職の報酬等の額について御審議を賜り、誠にありがとうございました。 今後、厳しい行財政運営が続くと思われませんが、引き続き皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。
会長	それでは、今年度の特別職報酬等審議会を終わらせていただきます。 皆様、どうもお疲れ様でした。